

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を理解し、毎年設定する事業所目標に向かってご利用者様を中心にご利用者様本位の介護に努めている。	法人理念に合わせ、本年度の目標として「計画的な施設運営と稼働率の向上」と「絆を深めいきいきとした生活を送れるよう取り組む」の2つをホーム内の話し合いで決め、支援の柱として取り組んでいる。理念、目標についてはホール内に掲示しており来訪者の目にふれるようになっている。認知症ケアの原点に立ち戻りスタッフ間で振り返りの場を持ち、確認し合い、理念、目標に沿って支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りに参加したり、また地域のボランティアの方が訪れてご利用者との話し相手、散歩の付き添い、草取り等に協力していただいている。	法人として自治会費を納め地区の一員として活動している。区内のお祭や近くの穂高川の土手の草刈りにも参加している。地域との信頼関係のなかで防災協定が締結されており、地域の人々との関係が尚一層強いものとなっている。併設の介護老人保健施設と合同で実施される行事には沢山のボランティアの来訪があり、利用者も楽しいひと時を過ごしている。中でも「アロマセラピーマッサージ」と「鍼灸師によるマッサージ」は利用者、職員共々体験し好評であるという。近隣の保育園児が併設老人保健施設を訪問する際には共に交流を楽しんでいる。また、中学生の職場体験も2日間レクリエーション中心に行われ、専門学校生の職場実習も引き続き行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティアの方達とのかかわりの中で地域密着型サービス、認知症の理解や接し方等についてお話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な運営推進会議によって情報交換や意見評価をいただき、サービスの質の向上に活かしている。	利用者代表、家族代表、民生委員、消防署長、市介護保険課職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。運営推進会議での関わりが地域との防災協定締結に繋がり、消防署長からは災害時の避難の情報や指導も頂いている。会議では活動や利用者の状況などが報告され、それを基に意見交換等も行い運営の向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは相談できる関係を築いている。定期的な会合以外にも納涼祭等の参加を頂いている。	市への報告、連絡、相談は市役所を訪問し直接話している。併設施設で行われる認知症研修会には民生委員、地域ボランティアの方々が参加し開催している。介護認定更新調査は家族と連絡を取り、調査員がホームに来訪して行われ、立ち会われる家族もいる。3ヶ月に1回市の会議室で行われる市のグループホーム連絡協議会にも出席し交流を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会により身体拘束等の適正化のための指針を整備、全職員に研修を行っている。ご利用者一人ひとりのその日の状態を把握することで日中玄関を開錠し自由な暮らしを支援している。	身体拘束のないケアに取り組み、何が身体拘束に当たるか常に考え意識を高め支援に当たっている。法人の身体拘束虐待委員会でも年1回研修会を行い委員がホームに持ち帰り周知徹底を図り、合わせて「身体拘束適正化の指針」を何回も読み合わせている。玄関は日中開錠している。外出傾向の強い方がいるが、所在確認をきめ細かく行い、職員の視野の中にあるような状況を作るようにしている。また、転倒などのヒヤリハット対策のため家族に相談の上センサーを使用することがある。	

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が研修会に参加し、正しく理解できるようにしている。随時話し合い、現場において虐待防止の徹底を図っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設施設での研修会に参加して勉強する機会を設けている。実際、制度を利用しているご利用者がおられる。関係者と連携をとり権利擁護に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約書、重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に時間をとって十分に説明している。また、施設内にも掲示してある。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議のメンバーにご利用者、ご家族の代表がそれぞれ1名づつおり意見を頂いている。また、家族会やご家族の面会時に意見・要望をお聞きする機会を設けている。	殆どの利用者が自分の意思を表現できるが、問い掛けの仕方を工夫し思いを引き出すよう取り組んでいる。家族の来訪は週1回～月1回位で全家族の来訪がある。来訪の際にはきめ細かく話をするとともに来訪時に利用者とお話をした内容は如何でしたかと家族に確認し、受け止めの違いがないか確かめ本人の希望に沿った支援に繋げている。年1回9月に家族会を開催し多くの家族が参加している。歌を歌ったり食事会を楽しみ家族毎の記念写真を撮り、ホームの行事計画等も話している。誕生日にプレゼントを持って来訪しお祝いされる家族や食事に出掛ける家族もいる。年4回、「かじかだより」を発行し利用者の様子を細かくお知らせしている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週行われる合同の主任会議において管理者に意見や提案を行っている。職場の全体会議を定期的に行い管理者が直接職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	ユニット会議を定期的実施し、きめ細かな情報交換を行い支援の向上に役立てている。全体会議は必要に応じ年数回実施している。10月には各職員の意向調査を自己申告で行い、希望、意向を汲み上げるようにしている。新人職員については先輩職員が毎日の記録を残し育成に繋げている。また、社員親睦会で本年度は飛騨高山方面に日帰りバス旅行を行ったという。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行ったり、職員同士の人間関係を把握し、職員の疲労やストレスに気を配っている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症研修等に積極的に参加する機会を設け研修内容については他の職員に周知し、共有できるようにしている。また、併設施設での研修、勉強会にも参加している。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職場の代表者が安曇野市グループホーム連絡協議会や安曇野市介護保険者事業所連絡協議会に出席している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接で状態を把握する他、ご本人との面談に時間を充分にとり思いや訴えを良く聴くようにしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談、申し込み、事前面接、入所契約の流れの中でご家族との信頼関係を深めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける中で必要としていることを見極め他のサービスや社会資源の利用を含めた対応に努めている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の念を持ち、その思いを基にして関わっている。日常生活の中でもご利用者に学ぶことは多く、その方の経験を活かせる場面を作ることを心がけている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には随時日々の生活についてお話しさせていただいている。また、家族交流等で外出された時も様子をお伺いして情報を共有しともに支える関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの暮らしの継続を支援するため、馴染みの方(友人、親戚、近隣の人)が自由に面会できる。また、ご本人が出かけていける態勢を整えている。	近所の方や親戚の来訪があり、談話コーナーでお茶をお出しし接待している。利用者の個人情報保護や安全確保のため家族の許可を頂いている方のみ受け入れ、それ以外はお断りしている。家族とお墓詣りに出掛ける方も数名いる。また、買い物外出で近くの馴染みのスーパーやお菓子屋まで交代で買い物に出掛け外の空気を味わっている。利用者同士の関係も職員が中に入り、座る場所を変えたりし良好な関係が継続出来るようにしている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所前の生活スタイル・性格・認知症の進行状況によりトラブルが生じることがあるが、少人数のよさを活かし職員が調整役となり一人ひとりをサポートしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後もこちらの生活の様子等情報提供できる態勢を整えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりの意向・希望のお話を伺う時間を設けている。意思疎通が困難な方は日々の生活状況からみでの判断やご家族からの情報にて対応している。	殆どの利用者が自分の思いを伝えられる状況である。家族からお聞きした生活歴も参考に毎日の関わりの中で利用者一人ひとりと話をする時間を多く作り意向、希望を汲み上げている。また、日々の言動、気づいたことについては連絡ノートに個別記録として残し、申し送りで職員同士確認し合い支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には生活歴・生活環境や馴染みの暮らし方・これまでのサービス利用の経過等の把握を丹念に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	随時ご利用者・ご家族からお話を伺ったり、職員の日々の気づきを大切に、都度意見交換をし適切に対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族・関係者の意向を汲みながら、職員の日々の生活における気づきを基に意見を交換し、現状に即した介護計画を作成している。	職員は1~2名の利用者を担当している。担当者の意見、また、全職員での話し合いで意見を集約し計画作成担当が利用者の現状に則したプランを作成している。プラン変更前には家族の希望もお聞きし基本6ヶ月に1回見直しを行い、ヒヤリハット等を参照し、状況に変化が見られた時には随時見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別のケース記録に記入し、介護計画の見直しに活かす様努めている。また、連絡ノートを使用し、職員間の情報共有に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併施設との連携がとれているので、支援・サービスを受ける体制がとれている。(医療連携行事等)		

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物・散歩等の外出や、地域のボランティアさんとの交流にて暮らしを楽しむ支援をしている。また、運営推進会議を通じ民生委員と連携を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は家族対応をして頂いている。本人・家族の意向で主治医の往診を受けられる方もいる。いずれも個々の状況に応じ、情報提供支援をしている。	全利用者が入居前からのかかりつけ医を継続し、月1～2回の往診対応の方と受診対応の方がおり、どちらも家族対応となっている。専門科目の受診についても家族にお願いしている。歯科については状況に応じて往診での対応となっている。また、歯科衛生士による口腔ケアに力を入れ取り組み、口の健康が機能低下を防ぎ、しっかりとした食事を取ることに繋がると職員も熱心に取り組んでいる。更に、併設老人保健施設の看護師の協力を得て、健康管理やかかりつけ医との連携も図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師による医療連携体制がとれており健康観察、随時の相談指導が行われている。夜間オンコール体制が取れており緊急時の対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先との情報交換・相談等を経てご利用者が安心して治療を受ける事ができ、退院後の受け入れ態勢が出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び見取りに関する指針を整えている。また、入所契約時に事業所で出来る事を十分に説明している。	重度化や終末期についての指針があり利用契約時に法人の取り組み方について説明している。終末期支援についてはグループホーム本来の支援の中で出来ることを行い、状況の変化に合わせ家族、医師、ホーム職員で話し合い本人にとってより良い状況を選び、併設の老人保健施設も含めた他施設や医療機関へ移れるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがある。また、職員会議、ミーティング等の場でご利用者の急変や事故発生時の対応確認をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との防災協定を結んでいる。併設施設との、合同の防災訓練を行っている。ご利用者全員の非常食を3日分備蓄している。スプリンクラーの設置がされ、使用対応等について説明を受けている。	開設以来の目標であった地域との防災協定を結ぶことが出来た。年2回、2月と9月に防災訓練を行っている。1回は消防署員参加の下行われ、昼間想定で利用者が全員参加し玄関まで避難し、合わせて消火、通報、緊急連絡網確認の各訓練も実施している。もう1回は夜間想定として職員一人対で利用者を非常口迄避難させる訓練を行っている。備蓄については水、おかゆ、かんぱん、缶詰などが職員分も含め3日分準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者のプライバシーを損ねる事のないよう意識して徹底している。個人情報の取り扱いについても法人の規定に則って慎重に対応している。	声掛けには特に気を使い「柔かく」、「優しく」、「丁寧に」を常に心に抱き接している。市主催の「人権尊重」に関する研修会に参加し接遇委員会において全員で話し合い意識を高め取り組んでいる。入室の際には必ず声掛け、ノックをするようにしている。トイレ介助の声掛けには特に気を遣い、慣れて疎かにならないように取り組んでいる。声掛けは優しく親しみを込め苗字や名前に「さん」付けで呼びかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のご利用者の状態に合わせた働きかけを行いご利用者本位の支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムの流れを基本として一人ひとりのその日の意向や状態を優先させるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗顔、整髪に始まり、その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理美容に関しては施設で提供できる体制も整えている。ご利用者の好みを尊重しおしゃれを楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に採ってきた畑の野菜を食材に使用し食事を楽しみなものとなるようにしている。 食後の片付けを当番制にしてご利用者と一緒に行っている。	食形態についてはキザミの方が数名いるがほとんどの利用者は自立で食事が出来、職員と一緒に会話をしながらの食事の時間を過ごし、ほぼ全利用者が完食している。食後は歯磨きを全員で行っていて見ている。献立は法人の管理栄養士がバランスを考えて立て、調理は職員が行っている。食材は地域のスーパーより配達されている。合わせて夏野菜についてはホームの畑で栽培された物が多く使われている。お手伝いのできる利用者はエプロンを掛け、テーブル拭き、後片付などに参加している。また、月1回はパンバイキング、お寿司の出前等を楽しみ、プラス月に1～2回はお弁当の出前も取っている。季節に合わせて正月、クリスマス等にも特別食を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士のたてた献立に沿って食事の提供を行っている。また、体調不良等栄養摂取が困難な状態の時は管理栄養士、看護に相談できる体制が整っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご利用者の個々の状態に応じた口腔ケアを行っている。 歯科衛生士による口腔衛生管理体制指導を月1回受けている。		

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンや行為力を把握し、各々に合った介護用品を使い、日中はトイレにて自然排泄できるように支援している。夜間は歩行不安のある方にはポータブルトイレの提供をしている。	自立している方は3名ほどで、あとの方は一部介助となっている。夜間ポータブルトイレ使用の方も3名という状況である。トイレはゆったりと広いスペースが確保されドアには大きく「トイレ」と表示がされ利用者に優しく配慮されている。排泄表を活用し時間で管理し、利用者のパターンに合わせ声掛けしお連れしている。介助用品は法人トータルで確保し費用削減にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日体操を行ったり水分補給を心がけることで便秘対策としている。排便の記録記入を行い自己申告の出来ない方や見逃してしまう方については様子観察をして、看護師の健康観察時に相談・指導を頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月曜日から土曜日に交代で入浴して頂いている。また、体調やご利用者の気分十分に配慮して入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	全利用者何らかの介助が必要な状況であるが、職員一人に対応出来ている。基本的には週2回の入浴で、夏場はシャワー対応の時もある。拒否する方も数名いるが、入浴すると「気持ち良かったね」と言われる方が殆どで声掛けを工夫し入浴していただけるようにしている。通常「ゆず」の香りの入浴剤を使っているが、季節に応じ菖蒲湯やリンゴ湯等の季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	習慣としてのお昼寝への支援や食後の休息時間を設けている。就寝前にはゆったりとくつろげる時間を設け、職員が穏やかな声掛けを心がけることで安心して眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ステーションに薬の明細書を置き、一人ひとりの対応を把握している。また、変更があるときは都度その内容を確認し、医療連携の看護師にも随時相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者一人ひとりが楽しみや役割を持てるよう支援している。清掃、食器拭き、洗濯物たたみ、縫い物が得意なご利用者はボタン付けや布巾を縫って頂く等ご利用者の状態に応じて行っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	隣にある公園への散歩、近くの喫茶店へ行く等日常的な外出支援を心がけている。ご家族の協力をいただきご利用者の思いに添った外出支援も行っている。	外出時、車イス使用の方が5～6名おり、他の方は杖、シルバーカーを使用している。日常的にはホームの周りや近くの公園まで少人数に分かれ散歩したり、買い物外出で近くのスーパーやお菓子屋、また、パン屋などに月に数回出掛け楽しんでいる。更に、花見、紅葉狩り、ドライブ等にも出掛け季節感を味わっている。	

グループホームかじか庵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族に相談して、ご利用者の状態に応じて希望に沿えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご利用者の意向があれば併設施設の公衆電話へご案内している。ご家族、ご兄弟、ご友人からの電話に対してプライバシーの保護にも気をつけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音・温度・明るさについてご利用者一人ひとりの受け入れ方が違うので細やかに対応している。全体的に落ち着いた、家庭的な雰囲気となるように装飾物等に配慮している。	掃除が行き届き綺麗に整理整頓された共用部分はゆったりとしており、食堂、大きなソファと大型テレビが置かれた寛げる居間、更に小上がりなどがあり十分な広さが確保されている。壁にはめり絵、貼り絵、書道等利用者の作品などが飾られており、日々の穏やかな生活を見て取ることができる。落ち着いた雰囲気の中で職員と会話を楽しんだり、テレビで懐かしのメロディーを楽しむ利用者もおり、思い思いの生活をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には大きめのソファを置きゆくりとくつろいで頂くことができる。また、畳の間で足をのばして休んで頂ける等居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具をお持ち頂いたり、ご家族の写真や自分で作った小物を飾る等して居心地よく過ごせる空間作りの工夫をしている。	窓が大きく、広く明るい居室には洗面台が設置され暮らし易くなっている。合わせて大きなグローゼットがあり、好きな洋服を数多くお持ちの利用者も満足している。また、壁には家族との写真、自分の作品、敬老の日のお祝いカード等が飾られている。その他、イス、テーブル等使い慣れた物を置かれ自由に過ごしている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者一人ひとりのわかること、できることを見極め必要な目印をつけたり物の配置に配慮している。職員で都度話し合い状態の変化による混乱・不安に対応している。		